

# 「宮崎SHOCHU魅力発信業務」企画提案競技仕様書

## 1 主旨

宮崎の本格焼酎の新たな魅力を国内をはじめ世界に発信することを目的に、新しい生活様式に対応したPRイベントやフェア等を大都市圏等において開催し、女性や若者、外国人といった、これまで焼酎に馴染みの薄い層に対して焼酎の魅力を発信することで、本格焼酎の認知度・好感度の更なる向上を図る。

## 2 具体的な業務内容

### 【1】新しい生活様式に対応した焼酎の魅力発信フェアの展開

#### (1) 宮崎焼酎の新たな魅力発信フェア等の実施

- ①フェア名：「宮崎焼酎ミクソロジーウィーク（仮称）」
- ②会場：大都市圏のバー等
- ③期間：2週間～1か月程度
- ④内容：大都市圏等のバーなどを活用し、新しい生活様式に対応した本格焼酎のカクテルフェア等を開催し、これまで焼酎に馴染みの薄い女性や若者、さらには在住外国人等の消費者に対し、「宮崎の本格焼酎」の認知度向上に向けた焼酎PRを行うとともに、SNS等を活用し世界に向けて焼酎の魅力を発信してもらう仕掛けを展開する。

#### (2) 委託内容

##### ① 宮崎焼酎の新たな魅力発信フェア等の実施

- ・ 宮崎の本格焼酎をベースとしたカクテル等を提供する、宮崎焼酎の新たな魅力を発信することができるフェアなどを大都市圏を中心とし、全国各地で開催する企画・提案し、一定期間実施すること。
- ・ フェアを展開する場合は、店舗間の周遊性を図る取組やフォトコンテストなど、集客が図れる取組を実施すること。
- ・ フェア期間中、バーテンダー等がベースとなる焼酎を購入することができる体制を整備するとともに、各蔵元の販路開拓等を図るため、バー等に対し、蔵元が各蔵の焼酎をPRできる展開も検討すること。
- ・ フェア構築に関し、インフルエンサーとなりうるミクソロジストや主要バーテンダー等と連携し、宮崎の本格焼酎の新たな魅力を発信のため、焼酎に関する理解を深める取組を実施するとともに、今後も焼酎等の魅力を発信できる人材の発掘・育成に努めること。
- ・ バーテンダー等が自ら焼酎について説明できるようにするため、蔵元セミナー等の焼酎について詳しく理解する取組を検討すること。

##### ② 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、フェアの開催にあたっては、3密回避を徹底するとともに、参加者の検温、手指の消毒など、各業界が示すガイドラインに沿った対策を行うなど体制を整備すること。
- ・ フェア期間中に県内蔵元を招聘する場合は、新型コロナウイルスの拡大状況をみながら、オンライン等の活用など柔軟に対応し、感染拡大に十分留意すること。

##### ③ フェア全体の広報宣伝の企画・運営・管理業務

- ・ フェア開催の広報宣伝においては、様々な媒体を活用した広告宣伝（WEB、SNS、雑誌等）や販促物（フライヤー、ポスター等）の活用を検討し、予算内で費用対効果の高い手法を提案の上、実施すること。
- ・ また、インフルエンサー等を活用し、女性や若者等に向けた本県焼酎のPRや情報発信等を実施するなど、焼酎の魅力を効果的に発信する取組を実施すること。
- ・ 広報宣伝においては、「日本のひなた宮崎県」のプロモーション活動と連動し、当プロモーションのイメージ浸透に繋がる展開を図ること。

##### ④ 新宿みやざき館KONNEを活用した情報発信

- ・ 新宿KONNEの活用や広告宣伝のためのひなたビジョン（デジタルサイネージ）の活用などを検討し、焼酎の魅力を発信すること。

### ⑤ アンケート調査の実施、集計・分析業務

- ・ フェアを通じて宮崎の本格焼酎等に対する消費者の反応を把握するとともに、販路開拓に繋がる仕組み・仕掛けを設けるために、参加焼酎メーカーの商品開発・営業活動に資するアンケートを参加者及びバーテンダー等に対して実施すること。
- ・ フェアの評価・課題等を実施後に検証できるよう、アンケート調査の結果集計及び分析を行うこと。

### ⑥ 県産の焼酎や食材の調達、支払手続

- ・ イベントで使用する焼酎や食材等については、原則として受託者が予算内で調達し、提供するものとするが、関係部署等から食材提供等の協力が得られる場合や、参加する蔵元等が提供する場合は、この限りではない。
- ・ 上記以外の県産食材等の調達においては、県、受託者の2者で必要に応じて協議し、実施するものとする。

### (3) 留意事項

- ① 受託者と県（オールみやざき営業課、東京事務所、その他関係部署）、新宿みやざき館KONNE関係者等との連携・協力を十分図ること。
- ② 当予算にイベント等開催に伴うチケット販売収入分は含まない。イベントの実施において、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とすること。
- ③ イベントやフェア参加店舗の選定に当たっては、国や地方自治体の実施している、時短要請や休業要請等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に協力している店舗を対象とする。

## 3 留意事項

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) 県では各業務のほか、各実施主体と連携したイベントやフェアを計画している。各々の企画運営・調整は、県と各実施主体で別途行う予定であるが、県からの指示を踏まえ、これらイベント・フェアと連動した企画を展開すること。
- (2) 当業務のほか、県指示の下、「日本のひなた宮崎県」のプロモーション業務と連携を図ること。
- (3) 各業務において、宮崎本格焼酎応援サイト「だれやみ」のホームページやFacebookページと連動させ、広告宣伝等においてSNSを活用し、各情報を拡散させる仕掛けを行うこと。
- (4) 各業務の実施において、費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案に努めるものとする。

## 4 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。

## 5 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定める宮崎SHOCHU魅力発信業務委託仕様書に基づき、令和4年3月31日（木）までに成果品等の必要書類を提出すること。

## 6 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

## 7 その他

- (1) 成果品等についての権利は、県に帰属する。
- (2) 成果品等についての電子データは、県へ提出する。
- (3) 受託者は、2「具体的な業務内容」における各業務着手前に当該個別業務における業務計画書を作成し、委託者と協議の上実施することとし、委託者の指示により必要な書類等を提出すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画に変更が生じた場合又は本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。